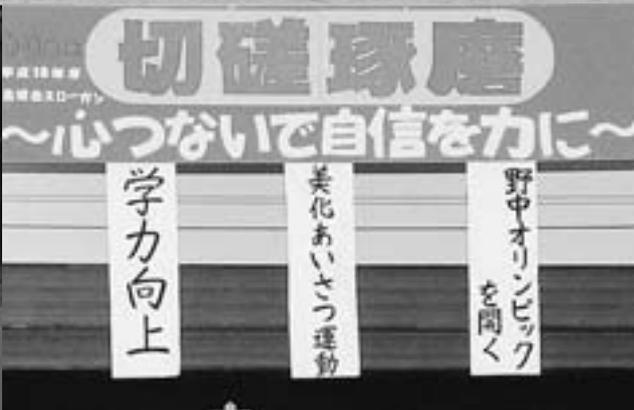


町立野辺地中学校 創立60周年記念式典



感謝状授与者



感謝状授与者



大地讃頌を全員で合唱



祇園ダンス



節目祝い飛躍舞う



祭りばやし

野辺地中学校(吉田榮一校長)は11月22日、創立60周年記念式典を同校体育館で行いました。全校生徒436人と、関係者が集まり、節目の60年を祝いま

した。同校は、これまで17,859人の卒業生を送り出してまいりました。式典は、生徒が中心となり進行し、さわやかな感動を与えました。

野辺地町町民憲章

私たちの町は、恵まれた自然と先人より受けついでた文化の香りが漂う町です。私たちは、心をあわせて「真実と友愛のあふれる明るく住みよい町」をつくるために、この憲章を定めま

- 一、私たちは烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町をつくりま
- 一、私たちは、野辺地川のような清い心と美しい町をまもりま
- 一、私たちは、十符ヶ浦のような大きい望みとゆたかな町をめざま
- 一、私たちは、愛宕山のような温かい福祉と健康な町をきざま
- 一、私たちは、人の和を大切にし活力のみなごる町づくりをすすま

(昭和54年8月28日制定)

町の人口

18年12月1日現在	前月比	前年同月比
15,681	(-) 22	(-) 266
男	(-) 14	(-) 137
女	(-) 8	(-) 129
世帯数	(-) 3	(+) 16

<http://www.net.pref.aomori.jp/noheji/>

新年のごあいさつ

財政再建が着実に成果

町制百十周年事業実施
生活道路も重点的整備

野辺地町長 亀田 道隆



町民のみなさま、明けましておめでとございます。

平成19年の輝かしい新春をみなさまとともに迎えるにあたり、謹んでごあいさつを申し上げます。

町民のみなさまから信任をいただきまして、町政運営の重責を担うこと、4年目の春を迎えることになりました。

この間、町民のみなさまからは、常日頃、あたたかいご支援、ご鞭撻をいただきまして、心より感謝申し上げます次第であります。

ご案内のとおり私は、町政運営の基本施策として

①人づくり

②活力ある経済活動の展開

③観光産業の活性化

④健康づくり

の、4つの重点プランを掲げて取り組んでおります。

昨年、人づくりにおいては、魅力ある学校づくりを推進しながら、いじめ対策を含めた町の教育施策全般を向上させることを目的に「教育推進協議会」を設立、また、登下校時などの子

どもの安全を確保するために「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」を実施しました。

活力ある経済活動の展開においては、商工会と連携し、商店街に100基の街路灯を設置し商業活動の支援を図りました。

また、七戸町で開催された日本太鼓全国フェスティバルや友好都市埼玉県菟浦町との交流事業で、当町特産品の販売PR活動を実施しました。

観光産業の活性化においては、観光史跡ボランティア会を設立。観光史跡ボランティアマップを今後は、観光史跡ガイドマップや観光案内マニュアル等を作成し、ボランティアの活躍の場を広げながら、観光PRに努めてまいります。さらに「元気のへ

じ観光産業活性化協議会」を立ち上げ、「交通・宿泊施設連絡部会」、「販売戦略推進部会」、「観光開発推進部会」、「商店会活性化推進部会」の各専門部会において、熱心なご議論を頂いているところであります。

また、野辺地港湾の旧緑地公園を新たに「のへじ潮騒公園」と公募により命名し、常夜燈フェ

スタで発表。観光、イベント、憩いの場として多目的に活用を図る計画であります。

健康づくりにおいては、新たに「前立腺がん検診」を実施。非常勤管理栄養士の配置もおこないました。また、地域包括支援センターを立ち上げ、65歳以上の対象となるお年寄りの自立を支援してまいりました。

そして新年度は、この4つの重点プランに基づき、新たに次の施策の実現に取り組んでまいります。

①プレジャーポイント係留施設整備計画を策定。これは、県事業で港湾区域内に設置されているプレジャーポイントを係留する施設を整備するもので、平成21年に着工する予定で、その整備計画を県ともども策定します。

②愛宕公園への桜の木の植栽。これは愛宕公園をかつての桜の名所として復活させようとする計画で、今後は、樹木の手入れや新たな植栽に一層力を注いでまいります。

③歴史的文化的建造物の保存計

画の検討。これは、愛宕公園にある花鳥号銅像、明治天皇の宿泊した行在所などを町及び国の文化財として位置付けして、その修復、保存、活用計画を検討するものです。

④防災行政無線のデジタル化計画の策定。国の防災無線の許可が変更され、現在使用のアナログ無線局は免許更新が出来なくなるために、平成23年までにデジタル無線に切り替えるために、その計画を策定するものです。

⑤学校施設の老朽化に伴う新築対策と建設基金の設置。現在の町内学校施設は、老朽化し、維持管理が困難になってきています。そのためこれら学校施設の新築にむけた整備対策を早急に講じなければなりません。その一環として昨年12月議会において学校建設基金を設置したところであり

ます。

⑥生活道路の重点的整備。町道の整備については整備計画を策定し順次整備を図っておりますが、本年は、特に町民生活に直結する町道のうち、未整備な箇所を重点的に予算を投入して整備を図っていく方針であります。

以上が、4つの重点プランに基づいた新年度実施予定の主な施策の概要であります。

さて、野辺地町は、本年8月28日に「町制施行百十周年」の記念すべき節目を迎えます。明治22年に野辺地村と馬門村、

有戸村が合併して野辺地村となり、明治30年に町制を施行して以来百十年という長い歴史を刻みながら、先人達のたゆまない努力により、今日のふるさと野辺地町の繁栄が築かれてまいりました。

私はここにこのふるさとを継承し、そして新たなふるさとを創造していくことが、私たちに課せられた使命であろうと認識をし、町民一人ひとりが夢と希望を抱き、そして幸せで「野辺地町に住んで良かった」と実感できる町づくりの推進に決意を新たにするものであります。

記念式典をはじめ、全国トランポリン大会などの記念事業を開催するなど、町民ともども、この百十周年を祝賀したいと思っております。

このトランポリン大会は、本年、青森県において開催される全国スポーツ・レクリエーション祭の一環として、9月22日から24日の3日間にわたって、町立体育館で開催されるもので、町ではこれを町制施行百十周年の記念事業と位置付けて、盛り上げていくこととしております。

次に、財政再建であります。財政再建は私の最重要課題であります。すでにご承知のように、平成17年度決算では、赤字額が4千7百万円まで減少しました。第2次財政再建計画は着実にその成果を上げています。

平成18年度は、何としてもこの4千7百万円の赤字を解消し、平成19年度にツケを回さないよ

うに、歳入の確保と経費の節減に最大限の努力をしてまいりま

す。
現在は、平成19年度の予算編成作業中でありますが、私は、平成19年度の予算は基金などからの借り入れをせずに、真の収支均衡予算を編成したいと考えております。

しかし、国庫補助負担金や、地方交付税の削減など、国の基本的な姿勢は歳出の抑制にあります。

また、所得税から地方税へ税源が移譲されると申しますが、なかなか景気回復の兆しが見えない当地方では、町税の増収も

期待できず、大変厳しい財政運営を強いられることが、予想されます。

私は、このような厳しい状況を単に悲観的に捉えるのではなく「これまでの事務・事業を大胆に見直す良い機会である」と発想を転換させなければならぬと考えております。

これまでの財政再建は、赤字の解消に努力してきましたが、平成19年度は、ようやくゼロからのスタートになって欲しいと考えており、町民のみなさまの一層のご理解をお願いするものであります。
最後に、私の町政運営に臨む

基本姿勢について述べたいと思

います。
その第一は公平公正の立場を堅持することでありま

す。
町民全てが平等に幸福や利益を希求する権利があり、そして、公務員は全体の奉仕者であることとを常に念頭において仕事をする必要がありますことに思いをいたし、私は町長就任以来、終始一貫この姿勢（方針）を堅持して職員を指導しており、これから

もいささかも変えることなく最善を尽くしたいと思っております。
第二が私利私欲に陥らないこ

とであります。
私は、政治を悪くする元凶は、行政のトップの私利私欲あるいは私心にあると常々思っております。

自分のことはさておいて、常に町民全体の幸福や利益のことのみに専心し、実践するということに心掛けることであります。

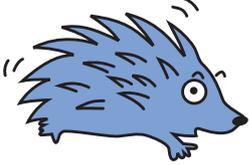
第三がトップダウン方式を極力抑制し、町民の参画を求めようであります。

これは、町民の声を聞き、行政施策を決断し、推進していくということでありま

す。すなわち行政のトップとして、広く町民のご意見やご要望などを拝聴した上で、判断・決断するとい

う、いわば「行政の舵取り役」に徹する必要があると思っております。
この三つの基本姿勢は、今後

も変わらず、堅持していく所存でありま



新年のごあいさつ

議会制度の充実・強化に取り組む

今春より議員定数2名減の14名に

野辺地町議会議長 高田 光雄



新年、あけましておめでとございます。町民の皆様におかれましては、お健やかで輝かしい平成19年の新春をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

野辺地町は本年8月、町制施行百十周年を迎えます。当町のこれまでの発展は、先人の英知と努力、そして皆様のご理解とご協力の賜物であり、あらため

て深く感謝したいと存じます。新年を迎えるにあたり、今後の

当町のさらなる発展を祈念するとともに、この百十年の間に蓄積された多くの財産を生かすつ、議会人として町民の皆様の

負託に応えるべく、誠心誠意、努力して参りたいと考えております。
昨年を振り返りますと、異常天候により農業者やホタテ漁業

者の方々は大きな被害を受けました。あらためてお見舞い申し上げますと共に、再生産に向け

まして心新たに取り組まれますようお願い申し上げます。
また、野辺地中学校男女駅伝

チームが青森県大会において、日頃の猛練習の成果を遺憾なく発揮し、見事優勝されました。町の財産であります若い芽を今後とも、学校・家庭・地域が一

体となつて育んで行きたいものであります。

さて、我が国の社会情勢におきましては、平成十四年に始まった景気拡大がこれまでに戦後最長だった「いざなぎ景気」を追い抜いたといわれ、経済は回復基調にあるとされておりますが、地方においては

はその実感に乏しく、当町でも厳しい財政運営を求められております。
このため当町議会におきま

しても、今春から議員定数を16名から14名に削減するなど、積極的な歳出削減に努めており、引き続き、町財政健全化に努めて参ります。
国のいわゆる「三位一体の改革」の推進により、権限や財源が国から地方へと委譲さ

るべきとされております。この地方分権時代の要請に

応えるべく、議会制度の充実・強化に積極的に取り組んで参りたいと存じております。
終わりにあたり、町民の皆様

をはじめ、関係機関各位におかれましては、本年も当町議会に

山中登志さん 清友会さん

平成18年度青森県ふれあい活動
功労者知事表彰受賞

11月22日青森市において、平成18年度青森県ふれあい活動功労者表彰授賞式が行われ、山中登志さん（金沢町）と、清友会（中袋町）が受賞しました。

山中さんは、永年にわたり児童館において、茶道教室の講師として児童の健全育成に貢献しました。

清友会（長根良三代表）は、老人ホーム等を慰問し入所者と交流を深めてきました。



亀田町長へ受賞を報告する
山中さん（中） 柴水さん（清友会事務局）

街路灯点灯式挙行

11月16日、本町青銀前の路上において、街路灯の点灯式が行われました。

当日は、各商店街より関係者50人ほどが集まり、商工会事務局長の掛け声の合図で、代表者が点灯スイッチのレバーを入れ点灯しました。



掛け声とともにスイッチを押す関係者

あなたの声を県政に！

＝ 県政モニター募集 ＝

アンケートを通じて県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の方
（議員、公務員、行政相談委員、国や地方公共団体のモニターになっている方や今後なる予定の方、平成14年度以降に県政モニターを経験した方は除きます。）

募集人員 90名程度

委嘱期間 平成19年4月下旬からおよそ2年間

仕事 ①アンケートに対する回答（年3回位）

応募方法 必要事項を記入して、官製はがきまたはeメールでお申し込みください。

応募締切 平成19年1月31日（水）（当日消印有効）

結果通知 応募者の中から地域・年齢・職業などを考慮して決定し、平成19年3月末までに全員に結果を通知します。

その他 1年ごとに記念品を贈呈します。

問合せ、申し込みは

青森県 企画政策部 政策調整課 広報広聴グループ 県政モニター係
〒030-8570 青森市長島1-1-1
電話 017-734-9138（直通）
メールアドレス koho@pref.aomori.lg.jp

【オモテ】

【ウラ】

50	〒030-8570 青森県政策推進室 県政モニター係	①〒住所 ②氏名（ふりがな） ③性別 ④生年月日 ⑤職業 ⑥電話番号 ⑦希望する理由 ⑧各種モニター経験 ⑨eメールをお使いになれる場合はeメールアドレス
----	----------------------------------	---

※ご応募の際にいただいた住所、氏名、電話番号等の個人情報については、県政モニターの選定など県政モニターに関する事務以外の目的では利用しません。

ミニガイド

レディース・スキー スクール参加者を募集

開催日 1月20日(土) 25日

(木) 30日(火) / 2月12日

(月) 16日(金) 24日(土)

の全6回(最終日にはバジ
テストを行います)

時間 10時~15時

場所 まかど温泉スキー場

対象 町内在住の女性(初級・
中級・上級)で傷害保険に加
入している方

募集人員 30人

受講料 3,000円(リフト
料金は別途)

主催 野辺地町教育委員会・野
辺地スキークラブ教育部

申込先 社会教育・スポーツ課
(内線222)

締切 1月15日(月)

あったかハウス 「まかどの森」 及び クロスカントリーコースの 開設時間のお知らせ

開設期間

3月11日(日)まで
※年末年始(12/29~1/3)
は休館

利用時間

あったかハウス
「まかどの森」
9時~20時
クロスカントリーコース
9時30分~19時30分
※ナイター1/5(金)~2/10(土)
ただし、毎週日・月曜日
は17時で閉鎖となります。

日赤野辺地 町分区より お知らせ

お知らせ

2月は、日赤社員増強・社資
増収運動月間です。

日本赤十字社青森県支部では、
赤十字の理想とする人道的任務
を達成するために、日本各地で
発生した台風による豪雨等の災
害救護事業をはじめ赤十字奉仕
団事業等様々な事業を行ってお
ります。

これらの事業に係る財源のほ
とんどは、町民一人一人から寄
せられる社資で賄われています。
2月1日より、各自治会の班
長さんが、皆様のご自宅へ一
五百円以上の社資の募集に伺い
ますので、一人でも多くの方か
らのご寄託をよろしくお願いい
たします。

ごぞんじですか！ 檢察審査会

交通事故、詐欺、おどしなど
の犯罪の被害にあったが、檢察
官がその事件を裁判にかけてく
れないのは、どうも納得できな
い。そのような不満をお持ちの
方は、遠慮なくご相談ください。

問合せは、青森地方裁判所内
(青森市長島1 3 26)
青森檢察審査会事務局
(電話 017 722 53
51 内線2300)

安全就労推進集会及び通常総会の開催について

安全就労推進集会及びふるさ
とのへじ就労者協議会の通常総
会を次のとおり開催します。
日時 平成19年1月3日(水)

午前11時
場所 中央公民館大ホール
問合せ先 産業観光振興課
(64 2111 内線277)

ウィンターフェスティバル 子ども雪まつり 参加者募集

運動不足になりがちな冬の野
外で、スポーツやゲームをとお
して、雪に親しみながら健康づ
くりや町民のふれあいの場とし
て開催します。奮ってご参加く
ださい。

日時 1月27日(土)
9時30分~12時
場所 愛宕コミュニティセン
ター前
内容 防犯コーナー・雪上カ
ルタ・雪だま的あてゲー
ム・宝さがし他
ゲームの上位入賞者には
賞品があります。
対象 幼児から小学生まで

運動不足になりがちな冬の野
外で、スポーツやゲームをとお
して、雪に親しみながら健康づ
くりや町民のふれあいの場とし
て開催します。奮ってご参加く
ださい。
(幼児は保護者が同伴して
ください)
昼食 トン汁を提供します。
(おにぎり等をお持ちくだ
さい)
申込み 1月25日(木)まで教
育委員会64 2111
(内線 284・222
までお申込みください)
その他 フェスティバル中の
事故等については責
任を負いませんので
ご理解願います。
駐車場は、野辺地小
学校駐車場をご利用
ください。

農業委員選挙人 名簿の登録申請を 忘れずにしましょう

「野辺地町農業委員会委員選
挙人名簿」は、みなさんからの
登録申請によって作成されます。

次の要件に該当し、名簿登録
を希望する人は定められた期限
までに申請書を提出してください。
申請書は、広報誌と一緒に
配布いたしますが、入手できな
い場合、または紛失はした場合
は農業委員会に申し出て下さい。

【申請資格】

平成19年1月1日現在におい
て、当町に住所を有し、かつ昭
和62年4月1日以前に生まれた
人で、次の事項に該当する人。
田畑合わせて10a以上の耕作
を営む農業経営者

農業経営者の同居の家族また
はその配偶者で、年間おおよ
ね60日以上耕作に従事する人。
ただし、内縁関係(未入籍)
にある人などは、同居であつ
ても申請できません。

【申請期間】

1月4日(木)~10日(水)

【申請書の提出先】

野辺地町農業委員会

1月は、国民健康保険税第7期の納期です

護身術としての

少林寺拳法

体験教室

平成19年度 三沢基地モニター募集

航空自衛隊三沢基地では、基地周辺住民の方々に、自衛隊及び防衛問題に関心がある方の中から基地見学等を通じ、ご意見及びご要望をお聞きするために、三沢基地モニターを募集します。

アンケート調査及びモニター会議

●申込先

八ガキに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記の上、〒033 8604 三沢市後久保125の7 航空自衛隊三沢基地渉外室広報班まで（応募者多数の場合は、選考のうえご連絡します。）

●募集年齢等

上十三地区の20代～50代の男女（10名）

●委嘱期間

平成19年4月～平成20年3月までの1年間

●活動内容

各種行事及び職場見学
大型ヘリコプター体験搭乗等

●締め切り

平成19年2月28日（水）まで
詳しくは、航空自衛隊三沢基地渉外室広報班（0176 534111・内線3313）
中村へ

児童館行事

電話 64-3106

一輪車教室 / 4日（木）、12日（金）、16日（火）、22日（月）、30日（火）、いずれも15時30分

思い出制作 / 6日（土）10時30分

料理教室 / 10日（水）10時30分（参加費100円・申込締切6日まで）

英語教室 / 11日（木）、25日（木）、いずれも16時

避難訓練 / 29日（月）

子ども映画会 / 4日（木）イソップ物語「北かぜとおひさま」、5日（金）まんが日本昔ばなし「宝の大きさま」、いずれも10時

おはなし会 / 6日（土）10時、英会話サークル / 15日（月）、10時30分、22日（月）10時30分、29日（月）10時30分

わんぱくおはなし会 / 10日（水）10時

朗読の会「秋桜」 / 11日（木）10時

映画を楽しむ会 / 11日（木）13時30分、「雨あがる」
おはなし工房 / 13日（土）14時、「読み聞かせと簡単な工作」

絵本を楽しむ会 / 17日（水）10時

古典に親しむ会 / 19日（金）13時30分、「平家物語」
虹色の会 / 20日（土）13時30分

ブックハロー（7ヶ月児相談・健康増進センター） / 24日（水）10時

ヨチヨチおはなし会 / 31日（水）10時、「3歳未満児向けおはなし会」



☆ 青森県産業別最低賃金改正のお知らせ

産 業	時間額	発 効 日
鉄 鋼 業	730円	平成18年12月21日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	672円	平成18年12月21日
各 種 商 品 小 売 業	667円	平成18年12月21日
自 動 車 小 売 業	705円	平成18年12月21日

県内で働くすべての労働者に適用される青森県最低賃金は時間額610円です。

最低賃金に関するお問合せ先

青森労働局賃金室 017-734-4114
又は最寄りの労働基準監督署まで

詳細は青森労働局のホームページ

(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)でもご覧いただけます。

図書館おすすめの新聞

北 前 船 の 事 件	平 岩 弓 枝
ラ ス ト ワ ン マ イ ル	榎 周 平
海	小 川 洋 子
グレート・ギャツビー愛蔵版	スコット・フィッツジェラルド
生 き 方	稲 本 和 夫
使 命 と 魂 の リ ミ ッ ト	東 野 圭 吾
死 顔	吉 村 昭
一 瞬 の 風 に な れ 1	佐 藤 多 佳 子
若者はなぜ3年で辞めるのか？	坂 繁 幸
「そうじ力」で自分磨き！	舩 田 光 洋

本の展示

☆イノシヤブタが出てくる本展

4日（木）～14日（日）

☆冬休みに読んでみてね！

4日（木）～14日（日）

☆若い人に贈る読書のすすめ

16日（火）～28日（日）

図書館行事

電話 64-2195

十和田税務署からのお知らせ

法人県民税・法人事業税の電子申告について

青森県では、平成18年度から地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(通称「e-Tax:エルタックス」)を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税の申告受付を開始しました。

○利用できる手続き 法人県民税及び法人事業税の申告手続き
○利用できる方 納税者(法人)及び代理人(税理士など)
○電子申告の特徴 無料でダウンロードできるe-Tax専用ソフト「PcSoft」等で、申告書の作成や申告手続きができます。
○利用するには e-Taxホームページは下記エルタックスホームページ「ご利用方法等、詳細については下記エルタックスホームページをご覧ください。また、初めて利用される場合は、あらかじめ「電子証明書」の取得が必要です。なお、利用届出後、実際の申告ができるまで数日かかります。

1 平成18年分の確定申告書の提出期限

【所得税】

平成18年分の所得税の確定申告は、平成19年2月16日(金)から同年3月15日(木)までです。

ただし、還付申告の方は2月15日(木)以前でも申告書を提出することができます。

【消費税及び地方消費税】

個人事業者の平成18年1月1日から同年12月31日の課税期間に係る消費税及び地方消費税の確定申告は、平成19年4月2日(月)までです。

3月に入りますと、税務署は大変混み合います。申告はお早めにお済ませください。

2 確定申告書の作成・提出方法

申告書はご自分で書いてできるだけお早めに提出してください。申告書は郵便や信書便による送付でも提出することができます。また、自宅やオフィスから、インターネットで申告や納税ができる「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」も是非ご利用ください。

国税庁ホームページでは、個人の方の確定申告書等の作成ができる「確定申告書等作成コーナー」を開設しています。「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、直接e-Taxに送信することもできます(事前手続きが必要です)。申告書の作成には是非こちらをご利用ください。

3 平成18年分の所得税・消費税及び地方消費税の納期限

	現金納付(納期限)	振替納税(振替日)
申告所得税	平成19年3月15日(木)	平成19年4月20日(金)
消費税及び地方消費税	平成19年4月2日(月)	平成19年4月26日(木)

4 納税には便利かつ安全で確実な振替納税をご利用ください

「申告所得税」「消費税及び地方消費税(個人事業者)」の納税には、振替納税をご利用ください。ご指定の口座から振替日に自動的に引き落としされますので、納税の都度、金融機関(銀行、郵便局等)へお出かけになる必要がありません。また、一度手続きされますと、翌年以降の手続きは不要です。

※手続きについてのご相談は 十和田税務署 管理徴収部門(TEL0176-23-3152)まで。

5 所得税法が変わりました

【寄付金控除の改正】

寄付金控除について、適用下限額が5千円(改正前:1万円)に引き下げられました。

【定率減税額の引下げ】

定率減税の額について、所得税額の10%相当額(改正前:20%相当額)に引き下げられました。

なお、10%相当額が12万5千円を超える場合には12万5千円となります。

◎詳しくは十和田税務署(TEL0176-23-3151)にお尋ねください。

開催月日
2月26日(月)～ 3月2日(金)
3月5日(月)～ 3月9日(金)
開催時間
9:00～12:00 13:00～16:00
対象市町村
十和田税務署管内
会場
十和田税務署 申告書作成会場内

無料税理士相談会の日程表

「青森県子ども救急電話相談」スタート

休日や夜間の子どもの急病などの家庭内での対応や、医療機関への受診の目安などの相談に応じます。どうぞご利用下さい。

開催日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
時間 19:00～22:30
電話番号 #8000 または 017-722-1152

どちらも携帯電話からも利用が可能です

相談対応者 看護師が対応し、小児科医師が支援します

「e-Tax」を「エルタックス」
http://www.e-tax.jp/
e-Taxホームページ
◎問合せ先 十和田県税事務所
課税課 電話 0176-228111(内線207)

野小3年生茶がゆづくりに挑戦



野辺地ロータリークラブ青少年育成プロジェクト「青い鳥基金」贈呈式



授与団体①野辺地野球スポーツ少年団
②D51子ども会

お正月は「お餅の窒息事故」に気をつけましょう

「お餅」は、日本の食文化の一つとして、「お正月」には欠かすことができないものです。しかしながら、毎年「お餅」を喉に詰まらせ窒息するという痛ましい事故が後を絶ちません。お餅による窒息事故で救急搬送される方々の大半は70歳代から80歳代が多く、噛む力や飲み込む力が弱くなるとともに、詰まりかけたときに「むせる」反応も弱くなってきているため、高齢者層に多く発生する傾向にあります。

1. 「お餅の窒息予防法」

- (1) 喉を通り易くなるよう、お茶などを飲みながら食事する。
- (2) 小さく切るなど食べやすくして飲み込むことができる大きさにする。
- (3) 汁物に入れて食べるようにする。
- (4) 食事は家族といっしょにする。
- (5) 万が一に備え「応急手当」をおぼえましょう。

2. 「気道異物の除去法」(応急手当)

傷病者に「のどが詰まったの?」と尋ね、声が出ず、うなずくようであれば窒息と判断しただちに行動しなければなりません。

- 119番通報するよう誰かに頼むとともに、ただちに以下の方法で異物の除去を試みます。
- 傷病者が咳をすることが可能であれば、咳をできるだけ続けさせます。咳ができれば、異物の除去にもっとも効果的です。

①腹部突き上げ法(ハイムリック法)

- 腕を後ろから抱えるように回します。
- 片手で握りこぶしを作り、その親指側を傷病者のへそより上でみぞおちの十分下方に当てます。
- その上をもう一方の手で握り、すばやく手前上方に向かって圧迫するように突き上げます。



②背部叩打法

- ひざまづいて、傷病者を自分の方に向けて側臥位にします。
 - 手のひらで肩甲骨の間を力強く何度も連続して叩きます。
- ※妊婦・乳幼児に対しては、腹部突き上げ法は行ってはいけません。
※横になっている、あるいは座っている傷病者が自力で立ち上がれない場合は、背部叩打法を行います。
※腹部突き上げ法と背部叩打法が実施可能な状況でどちらか一方を行っても効果のない場合は、もう一方を試みます。



県道野辺地・野辺地停車場線交通安全点検



道を歩きながら道路診断をする関係者

キャンドルナイトinのへじ



キャンドル点灯式

設備貸与制度(割賦・リース)のご案内

中小企業の公的な支援機関である財団法人21財団あおもり産業総合支援センターでは、県内中小企業者の皆様の設備投資を応援するため、低利率(割賦損料:年率1・9%あるいは2・3%、リース料:月額1・362%〜2・982%)・固定金利で設備貸与制度(割賦・リース)を実施しております。

対象となるのは機械、装置、車両等(土地・建物は対象外)です。設備の導入を検討されている方は設備投資課までお問い合わせ下さい。なお、制度の概要については、当財団ホームページからもご覧いただけます。

財団法人21あおもり産業総合支援センター 設備投資課
TEL017-775-3234
URLhttp://www.21aomori.or.jp/

保育所・保育園 入所申込みを 受付します

町では、4月から新しく保育所（園）に入所を希望する、児童の入所申込みを受付します。なお、4月以降の中途入所についても、随時受付します。

受付期間

1月4日（木）～1月31日（水）

受付場所

役場介護福祉課および各保育所（園）。

入所できる児童
保護者が次の事項に該当し、

同居の家族も保育できない場合。

家庭の外で仕事をしている。家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をしている。

妊娠中または出産後間がない。（予定日の産前産後3ヶ月以内の期間）

病気やケガ、または知的障害や身体障害がある。（診断書等添付）

長期にわたり病人や心身に障害のある同居の家族を看護している。

震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっている。

その他、各項目に類する状態。必要な書類

保育所入所申込み書に次の書類を添付して申込み下さい。

保育料口座振替届出書。

父親・母親の就労証明書。

（病気の場合は診断書、妊娠の場合は母子手帳の写し）

平成18年分の源泉徴収票の写し。

平成18年1月1日現在野辺地町以外に住んでいた方は、その市町村の平成18年度の住民税課税証明書等。

各種用紙は役場介護福祉課及び各保育所（園）にあります。

保育料
公立・私立とも同額。

（口座振替となります）

問合せ先
介護福祉課（64・2111
内線223）

新春 書初め展

中央公民館において

1月19日（金）、20日（土）、

21日（日）開催

主催 野辺地書道協会



木村 美里ちゃん

「よくがんばりました。まだまだ、がんばろう。」
（母、布美子、下町一）



五十嵐きずなちゃん

「よく頑張ったね！、これからもきれいなお姫様みたいな歯でいようね！」
（母、由加利、新道）

ぼくたち、わたしたちの 歯 ピカピカだよ

（3歳児健診でムシ歯0の子です）



横浜 聖羅ちゃん

「聖羅、これからも仕上げ磨きを頑張ってピカピカの歯でいようね！」
（母、郁恵、松ノ木平）



安村 翔英くん

「これからも、健康な歯でおいしいものを、たくさん食べよう。」
（母、恵、駅前一）

施設名	所在地	定員	設置者	保育方針	開所時間	
公立	小中野保育所 64-2240	字中小中野 9-46	30	野辺地町	すこやかに育って！ （思いやりのある、感動する心をもてる子に）	7:30～18:30
	まかど保育所 64-4588	字馬門 97	30		町内随一恵まれた環境の中で、生き生きとした保育を目指します。	7:30～18:30
	わかば保育所 64-4338	字田狭沢 3-4	60		障害児保育をとおして、思いやりの心を育てます。	7:30～18:30
私立	たけのこ保育園 64-4302	字荒田ノ沢 1-2	80	社会福祉法人 おさなご理事長 瀧野道子	元気でやさしい子。 一人ひとりのこどもを大切に、集団生活をおとして健康なこども、意欲的で心ゆたかなこどもに育てること。	7:00～19:00
	野辺地保育園 64-2859	字観音林前田 8-4	90	宗教法人日本基督教団野辺地教会 代表役員 白戸清	イエスさまの愛につつまれ心も体も育つ、一人ひとりの園児を大切に保育。子ども同士が生きる力を学びのちのちの尊さを知る。	7:00～19:00
	ともいき保育園 64-2472	字寺ノ沢 38-4	90	社会福祉法人 有熾会理事長 奥角信導	いのちを大切に、丈夫な体とやさしい心で、芯はしっかりした子供に。一人ひとりを大事にし共に生きる心を育てる保育園。	7:00～19:00

●児童手当が小学校第6学年修了前まで支給されます。手続きはお済みですか？
（詳細については、介護福祉課へ 64-2111 内線247）

名称	相談内容	期日と時間	場所	相談担当または電話番号
年金相談	国民年金・厚生年金等に関する事	1月11日(木) 11:00~14:30	中央公民館	青森社会保険事務所 017-734-7490
	国民年金保険料納付に関する事	1月26日(金) 11:00~15:00		
税務相談	税務に関する事	1月16日(火) 10:00~15:00	役場行在所	仙台国税局税務相談室八戸分室
人権相談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関する事	2月6日(火) 10:00~15:00	中央公民館	人権擁護委員
行政相談	行政に関する苦情・ 要望等に関する事	1月16日(火) 9:00~12:00	役場相談室	行政相談委員
教育相談	しつけ・いじめ等 に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教育委員会 直通電話	64-4954
電話介護 相談	介護に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直通電話	64-1070
子育て相談	子育てやしつけに 関する事	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (健康増進センター)	子育てサポーター 64-8080(直通)

年金の請求先の 仕方について

年金の請求先は加入していた年金
制度によって違います

加入していた年金制度	請求する年金	請求先
国民年金にのみ 加入していた人	老齢基礎年金 第1号被保険者 期間のみの場合 第3号被保険者 期間を含む場合	市区町村 住所地を管轄する 社会保険事務所
厚生年金にのみ 加入していた人	老齢厚生年金	最後に勤務した会社の 管轄社会保険事務所
共済組合にのみ 加入していた人	退職共済年金	各共済組合

2つ以上の制度に加入していた人の場合

加入していた年金制度	請求する年金	請求先
最後に加入していた年金制度が国民年金の場合	厚生年金 国民年金 老齢厚生年金	住所を管轄する 社会保険事務所
最後に加入していた年金制度が厚生年金の場合	国民年金 厚生年金 老齢厚生年金	最後に勤務した会社の管轄 社会保険事務所
最後に加入していた年金制度が共済組合の場合	国民年金 厚生年金 共済年金 退職共済年金	共済組合
最後に加入していた年金制度が国民年金・厚生年金・共済組合の場合	国民年金 厚生年金 共済年金 退職共済年金	住所を管轄する 社会保険事務所

※特別支給の厚生(退職共済)年金を受給している人は、65歳の誕生日(1日生まれの人は前月)に、社会保険業務センターから「裁定請求書(ハガキ)」が送付されますので、市町村長の証明を受け返送することで、老齢基礎年金の請求となります。



書類を提出した あとはどうなりますか

裁定請求書を提出してから1~2ヵ月で社会保険事務所から年金証書が送られてきます。その後、2~3ヵ月の間に年金の支払いが行われ、支払(振込)通知書が郵送されます。ただし、多少遅れる場合もあります。



ワンポイント アドバイス

年金の支払日は

年金は、毎年、偶数月の6回に分けて支払い月の15日(金融機関の営業日が土曜日、日曜日、祝日の場合はその前日の営業日となります)にそれぞれ前2ヵ月分が支払われます。

ただし、最初の年金の受取りは、支払月が変わる場合があります。

支払月	支払日	支払月分
2月	2月15日	12月、1月の2ヵ月分
4月	4月13日	2月、3月の2ヵ月分
6月	6月15日	4月、5月の2ヵ月分
8月	8月15日	6月、7月の2ヵ月分
10月	10月15日	8月、9月の2ヵ月分
12月	12月14日	10月、11月の2ヵ月分

年金に関する源泉徴収票は、一律に国民年金・厚生年金・共済組合などの老齢年金や退職によって受ける年金は、所得税法で雑所得とされて所得税対象となります。このうち国民年金、厚生年金に加入している方は、国民年金に加入している方以外の方は、確定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署へ提出することになります。

源泉徴収票が送付されます。国民年金・厚生年金・共済組合の年金に加入している方は、確定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署へ提出することになります。

お問い合わせ先
青森社会保険事務所
017-7341-7490

源泉徴収票が送付されます



12月分の納付期限は
1月31日(水)です

定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署へ提出することになります。

●老人医療該当者で社会保険の方も移動があった時は役場国保係へ届け出を出して下さい。



保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)
前田5番地の2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考
4カ月児 こども健診	1月18日(木) 13:20開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	1月18日 平成18年9月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。
B C G 予防接種	2月15日(木) 13:20開始		2月15日 平成18年10月生まれ		
7カ月児 こども相談	1月24日(水) 10:00開始	健康増進 センター (64-1770) 電話でのご 相談・お問 い合わせは 64-8080 (はればれ) 火・木曜日	平成18年6月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしていません。 毎月の広報で確認のうえ、おいでください。 できれば、前日までに環境保健課にお申し込みください。 対象者には個別に通知します。
10カ月児 こども健診	1月24日(水) 13:00開始		平成18年3月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等	
1歳児 こども健診	1月24日(水) 13:30開始		平成18年1月生まれの乳児	0歳児から就学前まででこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	
みんなの こども相談	1月24日(水) 14:30開始		0歳児から就学前まででこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	
1歳6カ月児 こども健診	1月26日(金) 13:05開始		平成17年6月~7月生まれの幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	
ことばの相談	2月16日(金) 15:00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導(わかば学級教諭が対応)	
3歳児 こども健診	2月16日(金) 12:40開始		平成15年7月~8月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30~17:00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談 (保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など	思春期のこころやからだの電話相談 (保健師が対応)	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30~17:00		町民一般	64才以下 ・管理栄養士による栄養指導 ・健康運動指導士による運動指導	
子育てサポートセンター	子育てサロン ふわふわ	1月15日(月) 22日(月) 29日(月) 9:30~11:30	乳幼児の親子	おしゃべり 情報交換 リフレッシュ	事前申し込みいりません。 乳幼児向3B体操開催します。くわしくはとじこみチラシをご覧ください。
	マタニティサロン はぐはぐ	1月12日(金) 10:00~12:00	妊婦とその家族	同上 公立野辺地病院助産師による妊娠中の生活や母乳の準備等のお話があります。	
青森県こども 救急電話相談	土曜日・日曜日 ・祝日 19:00~22:30	#8000 または 017- 555-1152	小児の保護者等	小児の急病等への家庭内での対応や医療機関への受診の目安などの相談の対応(看護師が対応 小児科医が支援)	青森県が実施主体です

交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は

早めの点灯時刻
1月は15時30分

♥献血日のお知らせ 2月1日(木)

役場前 10:00~12:30
マックスバリュー前 14:00~16:30